

第1 監査の対象 総務部（行政総務課，法務課，職員課，文書統計課，IT推進課，防災危機管理室），環境部（環境総務課，環境保全課，環境事業センター，北部環境事業所，石名坂環境事業所）及び株式会社藤沢市興業公社に係る平成25年度（2014年2月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2014年5月30日（金）

第3 監査を実施した委員

監査委員 青 柳 義 朗

同 中 川 隆

同 塚 本 昌 紀

同 渡 辺 光 雄

第4 監査の結果

1 行政総務課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

2 法務課

(1) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は，34件 2,478,715円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，全件の支出命令，請求書等を調査するとともに，4月16日に法務課において現地調査を行い，27件について現物確認をした結果，実施した手続（市役所内部の調査に限定しており，支払先への調査は行っていない。）の範囲内において，支出済額は適正なものと認められた。

3 職員課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は，平成25年度福利厚生事業に関する業務ほか10件で，契約金額 60,349,850円（単価契約分を除く。），支出済額 96,452,958円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，

支出済額は適正なものと認められた。

(2) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、165件 6,779,635円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、4月23日に職員課において現地調査を行い、58件について現物確認をした結果、契約の方法に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

4 文書統計課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、印刷及び複写業務ほか2件で、契約金額41,524,350円、支出済額34,603,620円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、56件 7,952,967円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、4月28日に文書統計課において現地調査を行い、10件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

5 IT推進課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、システムエンジニア派遣業務ほか18件で、契約金額102,678,202円（単価契約分を除く。）、支出済額79,213,309円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、10件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、契約の方法に検討を要するものなどが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 賃借料の執行は適正か

2月末日現在における賃借料の執行状況は、藤沢市職員ポータル(インフラ基盤)機器等ほか54件で、契約金額 508,010,796円(長期継続契約によるものについては平成25年度分の契約金額)、支出済額438,618,426円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、20件を抽出して、賃貸借契約執行決裁書、同契約書、支出命令等を調査した結果、仕様書の整備が必要なものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

6 防災危機管理室

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、防災行政無線設備保守点検業務ほか22件で、契約金額 53,749,269円、支出済額 42,927,678円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、7件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、仕様書の整備が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 賃借料の執行は適正か

2月末日現在における賃借料の執行状況は、防災行政無線(デジタル固定系)施設ほか12件で、契約金額 25,433,591円(単価契約分を除き、長期継続契約によるものについては平成25年度分の契約金額)、支出済額 22,601,363円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、6件を抽出して予算執行決裁書、賃貸借契約書、支出命令等を調査した結果、仕様書の整備が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 備蓄資機材の管理は適切か

2月末日現在における救助用毛布、長期保存食、仮設トイレなどの備蓄資機材は、片瀬小学校ほか178箇所を設置した防災備蓄倉庫において保管されている。

これらが「藤沢市防災資機材備蓄計画」等に基づき、適切に管理されているかどうかについて、5月2日に対象施設10箇所を抽出して現地調査した結果、学校施設の使用について所定の手続がとられていないものがあるほか、在庫状況が的確に把握されていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

7 環境総務課

(1) 補助金の執行は適正か

2月末日現在における補助金の執行状況は、住宅用等太陽光発電システム設置費補助金ほか

6件で、交付決定額 51,221,800円、支出済額 35,585,800円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書（写）、支出命令等を調査した結果、補助金額の算定方法を明確にする必要があるものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、焼却灰等溶融処理業務ほか 28件で、契約金額 110,024,166円（単価契約分を除く。）、支出済額 501,185,707円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、15件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、仕様書の見直しが必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

2月末日現在におけるこの課が管理する施設は、（仮）資源化センター事業用地ほか 20箇所となっている。

㍑ 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうか等について調査した結果、管理区域を明示する図面を更に整備する必要があるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

㍒ 現地調査

4月15日及び28日に対象施設の現地調査をした結果、行政財産の目的外使用許可に係る手続がなされていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

2月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、東京電力株式会社藤沢支社ほか 16件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

(4) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、91件 3,736,007円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件

の支出命令、請求書等を調査するとともに、4月15日に最終処分場、同月28日に環境総務課において現地調査を行い、26件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものとして認められた。

8 環境保全課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、大気汚染常時監視測定局保守管理業務ほか18件で、契約金額 47,020,806円（単価契約分を除く。）、支出済額 34,546,414円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、13件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、仕様書、業務委託部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

(2) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、80件 2,602,092円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、4月25日に環境保全課及び同課分析担当において現地調査を行い、38件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものとして認められた。

9 環境事業センター

(1) 一般廃棄物処理手数料等の収入は適正か

2月末日現在における一般廃棄物処理手数料等の収入状況は、13,807,865件で、調定額及び収入済額ともに 602,082,500円となっている。

これらが「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」、「同規則」、「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、一般廃棄物（指定収集袋）手数料及び動物の死体処理手数料にあっては全件、大型ごみ等処理手数料にあっては5月分及び1月分を抽出し、収納金通知書、納付済通知書等を調査した結果、会計管理者口座への納付手続が遅延しているものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

また、南部収集事務所での取扱現金について4月22日に調査した結果、大型ごみ等処理手数料及び現金残高ともに 514,500円となっている。この取扱現金について、納付券受領証兼手数料納付書、大型ごみ処理手数料収納業務報告書（日報）と照合し実査した結果、現金残高は

一致し、適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、廃棄物等収集運搬業務ほか24件で、契約金額24,840,503円（単価契約分を除く。）、支出済額1,223,282,940円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、10件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、仕様書の整備を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 賃借料の執行は適正か

2月末日現在における賃借料の執行状況は、藤沢市塵芥収集車ほか28件で、契約金額66,004,953円（単価契約分を除き、長期継続契約によるものについては平成25年度分の契約金額）、支出済額56,104,991円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、13件を抽出して予算執行決裁書、賃貸借契約書、支出命令等を調査した結果、随意契約理由を補充する必要があるものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(4) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、159件6,108,504円となっている。

これらが、「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、30件を抽出して支出命令、請求書等を調査するとともに、4月22日に環境事業センター及び南部収集事務所において現地調査を行い、18件の現物確認をした結果、契約の方法に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

10 北部環境事業所

(1) 一般廃棄物処理手数料等の収入は適正か

2月末日現在における一般廃棄物処理手数料等の収入状況は、調定額574,585,980円、収入済額533,539,740円、収入未済額41,046,240円（納期未到来分40,681,240円を含む。）となっている。

ア 調定額について

調定手続が「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」、「同規則」、「藤沢市一般廃棄物処理手数料減免措置基準」、「藤沢市財務規則」等（以下「条例等」と

いう。)に基づき適正に執行されているかどうかについて、10月分 2,956件 54,244,440円の計量伝票、搬入搬出日報等を抽出して調査した結果、調定額は適正なものと認められた。

イ 収入状況について

廃棄物処理手数料の収入は、廃棄物を事業所搬入時に現金収入する方法と1箇月をまとめて翌月廃棄物搬入者に月末納期の納付書を交付して収入する方法により行われている。

これらが条例等に基づき適正に執行されているかどうかについて、10月分 934件 52,961,840円の計量伝票、搬入搬出日報、納付済通知書、収納金通知書等を抽出して調査した結果、それら書類間で整合しないものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

ウ 現金の取扱いについて

5月9日に北部環境事業所窓口の廃棄物処理手数料収納に係る会計管理者保管金及び廃棄物処理手数料収納金を実査した結果、会計管理者保管金を除いた現金残高は計量伝票の合計金額と一致し、適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、(仮称)藤沢市リサイクルセンター運營業務ほか22件で、契約金額 250,571,635円(単価契約分を除き、長期継続契約によるものについては平成25年度分の契約金額)、支出済額 466,788,370円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、12件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、契約方法に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

11 石名坂環境事業所

(1) 一般廃棄物処理手数料の収入は適正か

2月末日現在における一般廃棄物処理手数料の収入状況は、7,476件で、調定額及び収入済額ともに 41,056,560円となっている。

これらが「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」、「同規則」、「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、4月分及び2月分を抽出し、計量伝票、搬入搬出日報、納付済通知書、収納金通知書等を調査した結果、調定額及び収入済額は適正なものと認められた。

また、取扱現金を4月17日に実査した結果、現金残高は一般廃棄物処理手数料の合計金額と一致し、適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、石名坂環境事業所保守点検業務ほか14件で、契約金額 364,459,452円(単価契約分を除き、長期継続契約によるものについては平成25年

度分の契約金額) , 支出済額 184,312,517円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、13件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

12 株式会社藤沢市興業公社

(1) 市からの受託業務

2月末日現在における市からの受託事業に係る契約金額は、次のとおりとなっている。

(単位：円，%)

収入科目名	受託業務名	契約金額	構成比率
廃棄物収集運搬収入	廃棄物等収集運搬業務ほか5件	1,180,462,437	84.58
下水道浚渫収入	下水道管渠浚渫清掃等及び道路緊急対応対策業務	193,830,210	13.89
その他業務収入	最終処分場埋立造成業務ほか6件	21,326,096	1.53
合計(14件)		1,395,618,743	100.0

(2) 受託事業収入の推移

受託事業収入における前年度比較増減及び構成比率の3年間の状況は、次のとおりとなっている。

ア 収入内訳別、前年度比較増減の状況

(単位：千円，%)

事業区分	24年度		23年度		22年度	
	決算額	増減比率	決算額	増減比率	決算額	増減比率
受託事業収入	1,320,636	10.7	1,192,895	6.0	1,125,088	△4.7
廃棄物収集運搬収入	1,099,736	16.1	947,171	7.5	881,018	△0.6
下水道浚渫収入	170,802	△4.6	179,123	4.0	172,276	△10.1
その他業務収入	50,098	△24.8	66,601	△7.2	71,794	△29.8

※ 消費税及び地方消費税抜き

イ 収入内訳別，構成比率の状況

(単位：千円，%)

事業区分	24年度		23年度		22年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
受託事業収入	1,320,636	100.0	1,192,895	100.0	1,125,088	100.0
廃棄物収集運搬収入	1,099,736	83.3	947,171	79.4	881,018	78.3
下水道浚渫収入	170,802	12.9	179,123	15.0	172,276	15.3
その他業務収入	50,098	3.8	66,601	5.6	71,794	6.4

※ 消費税及び地方消費税抜き

(3) 収入状況の推移

総収入額に占める受託事業収入及び自主事業収入の4年間の状況は，次のとおりとなっている。

(単位：千円，%)

事業区分	24年度		23年度		22年度		21年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
総収入額	1,551,585	100.0	1,437,256	100.0	1,366,475	100.0	1,412,075	100.0
自主事業収入	230,949	14.9	244,361	17.0	241,387	17.7	232,547	16.5
し尿汲取り収入	16,405		17,474		21,773		18,628	
浄化槽清掃収入	44,624		44,786		47,538		50,591	
浄化槽管理収入	30,850		31,405		31,534		32,228	
その他収入	97,270		108,896		98,742		89,300	
し尿汲取り市負担金	41,800		41,800		41,800		41,800	
受託事業収入	1,320,636	85.1	1,192,895	83.0	1,125,088	82.3	1,179,528	83.5

※ 消費税及び地方消費税抜き

これら市からの受託業務の執行状況について、当法人の総勘定元帳等会計諸帳簿と市の会計帳簿を照合し、また、契約書等の書類については業務委託契約締結の決裁書等により調査した結果、決裁手続を経ずに市に書類を提出しているものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

また、当法人の受託事業収入についてみると、総収入額に占める割合が高くなっているが、これは当法人の自主事業であるし尿汲取り収入及び浄化槽収入が公共下水道の普及により収入が横ばいである反面、受託事業である廃棄物収集運搬収入が増加傾向にあるためである。

最近 10 年間におけるし尿収集量及びし尿収集人口の推移を見てみると、前者が 10 年前の 52.4 %、後者が同 38.8%となっている。し尿汲取り収入及び浄化槽収入は、公共下水道の普及が図られる中で減少傾向が続いている。

このように経営の基礎となる諸条件が厳しい中、総収入額の大半（85.1%）を占める市受託事業に収入基盤を依存する当法人の経営としては、その受ける影響を少しでも緩和するために自主事業の拡大に努めている。今後も引き続き自主事業の拡大に努力をされたい。

また、平成 25 年度に策定された改革プランで掲げる改革方針に沿って事業を推進し、経営改善に取り組むことにより、経営の一層の安定化及び効率化に努められたい。